



# さくら草のある町にしよう

しびらき  
新開小学校（桜区） 4年生



本校では一昨年度から、生活科と総合的な学習の時間（新開ワールド）の中で、『地域の昔の自然復活プロジェクト』に取り組んでまいりました。これは、昔と今の地域の自然環境の違いを知り、未来に残していきたい地域の自然環境を守っていこうとする態度と実践力を育てていく活動です。

本校の近くにサクラソウの自生地として有名な田島ヶ原があることなどにより、4年生が取り組んでいる「さくら草のある町にしよう」は、この『地域の昔の自然復活プロジェクト』のひとつです。

子ども達は、具体的な課題を解決することを目的としている「プロジェクト型学習」で「さくら草のある町にしよう」をテーマに次のような活動をしました。

- ①マイさくら草や自生地の観察、マイさくら草の押し花を作る等々の活動を経て、自分の知りたいことを調べ、テーマ「さくら草のある町にしよう」を設定しました。



- ②ゲストティーチャーとしてさいたま市桜区「さくら草を守る会」代表山田芳伸氏や市の文化財保護担当者の話を聞き、さくら草及びさくら草を守っている人々の活動や願いについてさらに理解を深めました。



- ③さいたま市が4月に実施している「さくら草まつり」が一般の人々にさくら草を広めたり、知ってもらったりすることに役立っていることを知り、共通のゴール「新開小さくら草まつりを成功させよう」を設定しました。

- ④自分の願いをもとにグループ分けをし、ゲストティーチャーに相談をして、グループのゴールを設定し、情報リサーチをしました。



- ⑤平成17・18年度 さいたま市教育委員会委嘱（研究指定）・環境教育研究発表会開催



- ⑥11月9日(学校公開日)に、「新開小さくら草まつり」を実施しました。



- ⑦2月13日にゲストティーチャーのご指導の下、さくら草の身分けをし、3年生にさくら草を引き継ぎ、「さくら草のある町にしよう」の学習を終了しました。

子ども達は、「田島ヶ原サクラソウ自生地」の観察に二度行きましたが、一度目は花の咲いている時期でその花の可愛さや美しさに感動しました。二度目は夏で、人の身長より高いオギやヨシなどの夏草が生い茂っている様子にびっくりしました。そして、何よりもこの学習で子ども達は、前述の山田芳伸氏をはじめ「埼玉さくら草会」の大勢の方々のサクラソウを愛し、守っていこうとする思いに触れ、国の宝である「田島ヶ原サクラソウ自生地」のすぐそばにある学校を自慢に思うようになりました。

ゲストティーチャーの皆様ならびに地域の皆様、そして保護者の皆様、本当にありがとうございました。紙面をお借りして、心より御礼申し上げます。

新開小学校教諭（4年） 高野 孝和  
津野 聖子  
金子 淳一



〈4月〉



〈7月〉

## 「田島ヶ原のサクラソウを守る会」について

田島ヶ原サクラソウ自生地がその価値を認められ、天然記念物として国の指定を受けることとなったのは、地元土合村（当時）の有志による「土合保勝会」の熱心な活動の賜物でした。この「保勝会」の精神を継承し、自生地の保護にひとはだ脱ごうと名乗りを上げたのが、今回ご紹介する「田島ヶ原のサクラソウを守る会」です。

「守る会」はさいたま市の桜区コミュニティ会議に認定されている区民有志による団体で、その代表は「埼玉さくらそう会」でも主要メンバーの一人として活躍している山田芳伸さんです。

守る会の設立趣旨は、桜区の誇りである田島ヶ原の自生地について愛護活動を行うとされていますが、入会資格を桜区民に限っているためか、残念ながらまだ会員が少なく、本格的な活動の実施には至っていません。

守る会としてもサクラソウへの関心を盛り上げるため、

丹精込めて育てた園芸種の鉢を区役所に持込み、訪れる区民や職員にその愛らしい花をアピールしたり、イベントに積極的にに関わり、サクラソウの苗を配布しました。講演会の講師や、園芸種育苗教室の指導者役も務めたこともあります。また、若い世代への働きかけとして前出の新開小学校の総合的学習への協力も行いました。これは、自生地やサクラソウのことを、地元の子供たちに正しく理解してもらうため、守る会の後ろ盾でもある「埼玉さくらそう会」も巻き込んで、大車輪の活躍でした。

守る会のこういった活動の成果は、今は未だ表れてはいません。しかし、そう遠くない将来、力強い芽が必ずや顔を出すに違いありません。「そのときには、ぜひ山田さんたちと一緒に！」という方は、市教育委員会文化財保護課へお問い合わせください。

さいたま市教育委員会 文化財保護課



12月下旬の大雨で、自生地は一時池のようになってしまいました。また、今冬はついに積雪を見ないまま春を迎えました。気象庁によれば、この暖冬はエルニーニョと地球温暖化がおもな原因だそうです。

さくらそう通信 22号 平成19年3月30日  
編集・発行 さいたま市教育委員会  
さいたま市浦和区常盤6-4-4  
☎048-829-1723（文化財保護課）

「さくらそう通信」のバックナンバーはさいたま市のホームページでご覧いただけます。